



気付けてください。デートDV ①

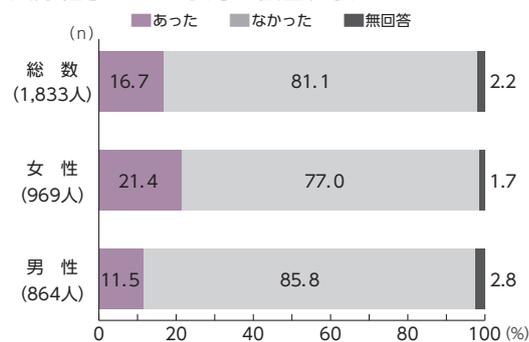
DV（ドメスティック・バイオレンス）は今や社会的に広く認識されています。しかし、DVは大人だけの間で起こるものではありません。

実際相手による心と体への暴力「デートDV」が、10代、20代の若年層の間で起きているのです。

「暴力なんて自分たちには関係ない」と思っていますか？暴力は殴る、蹴るなど体に振られるものだけではなく、デートDVでは、恋人の関係になると、「相手にいつも自分だけを見てほしい」「相手は自分のものだ」という気持ちが強くなり、支配的な言動をとるようになります。相手を独占したいからと、自分の価値観を押しつけたり、嫉妬から相手の行動を制限したりすることを「愛情」とはき違えているのです。また、「相手がこんなに自分のことを束縛したり、嫉妬したりするのは『愛の証』なんだ」と思ってしまう、それをDVとは認識できず、相手の顔色をうかがうようになり、自分の意思を我慢したりして、二人の世

界から抜け出せなくなり孤立していきます。問題は深刻なのに気付かない場合も多いのです。（次回はデートDVへの対応についてです。）

交際相手からの暴力の被害経験



暴力の種類

身体的暴力	殴る・蹴るなど
心理的暴力	人格を否定するような暴言・携帯をチェックする・他の誰よりも自分を優先させるなど
性的暴力	性的行為を強要するなど
経済的暴力	お金をとりあげる・返さないいつもおごらせるなど

〈他人事じゃない!? 怖〜いトラブル〉

消費生活のお話

生活環境課（内線172）

スマホの個人情報流出に注意！

ここ数年の間に急速に普及し、暮らしにすっかり溶け込んだスマートフォン。電話番号や住所、メールに写真など、スマートフォンには個人情報がたくさん入っています。第三者にデータを盗まれたり悪用されたりしないように、パスワードや指紋認証を必ず設定しましょう。

紛失・盗難時に備えて何をすべきか事前に確認しておくことも大切です。例えば、携帯電話会社が提供する端末の遠隔ロックサービスなどを活用することで、不正利用やデータ流出などを防げます。また、通信回線の停止手続きや、早期発見のために警察や紛失した施設などへ届け出をしましょう。

不明な点は携帯電話会社に問い合わせをしましょう。困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください。



消費生活相談窓口

場所 市役所1階 生活環境課  
日時 月～金曜日・午前9時～午後4時（予約優先）  
※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

